

大災害に備えて

自助・共助について楽しく学びませんか ～さがみはら防災マイスターを派遣します～

受講対象者 市内在住・在勤・在学の原則10名以上の団体であれば、どなたでも受講できます。

防災マイスターとは

市が実施する「さがみはら防災スクール」又は「さがみはら防災マイスター認証講座」を修了し、NPO法人日本防災士機構の「防災士」の資格を取得している者です。認証された防災マイスターは、防災伝道師として次の講座等の講師を行います。

防災マイスターによる講座内容



防災講座

大規模災害時の自助と共助に関する講座

災害図上訓練(DIG:ディグ)

地図を使って危険な場所などを確認し、地域の防災力を理解する図上訓練

避難所運営ゲーム(HUG:ハグ)

避難所運営をみんなで考えるための、模擬体験ゲーム

クロスロード

災害現場で実際に起こった葛藤をカードにしたもので、その問題について「イエス」、「ノー」の二者択一で答え、考え方を共有するゲーム



講座の開催に伴う費用等は申請者の負担になります。
(会場等の手配、講師の交通費・資料印刷代等の実費 など)
※講師派遣に係る謝礼はかかりません

制度全般に係るお問い合わせ先

危機管理局 危機管理課

☎042-769-8208

派遣申請に係るお問い合わせ先

公益社団法人 相模原市防災協会

☎042-753-9971

電話受付時間 平日 午前8時30分～午後5時まで



防災マイスター派遣申請 手続方法

【順序】

事前相談・依頼

防災マイスターによる防災講座等を希望する場合、公益社団法人相模原市防災協会（以下「防災協会」という。）と地域団体等が、相談の上、ホームページに掲載している さがみはら防災マイスター登録台帳から必要な人材（防災マイスター）を選定し、防災マイスター派遣申請書に必要事項を記載の上、防災協会に当該申請書を提出する。

依頼

防災協会が、地域で選定した防災マイスターに依頼をする。

受託

選定された防災マイスターが、日程を調整し受託する。

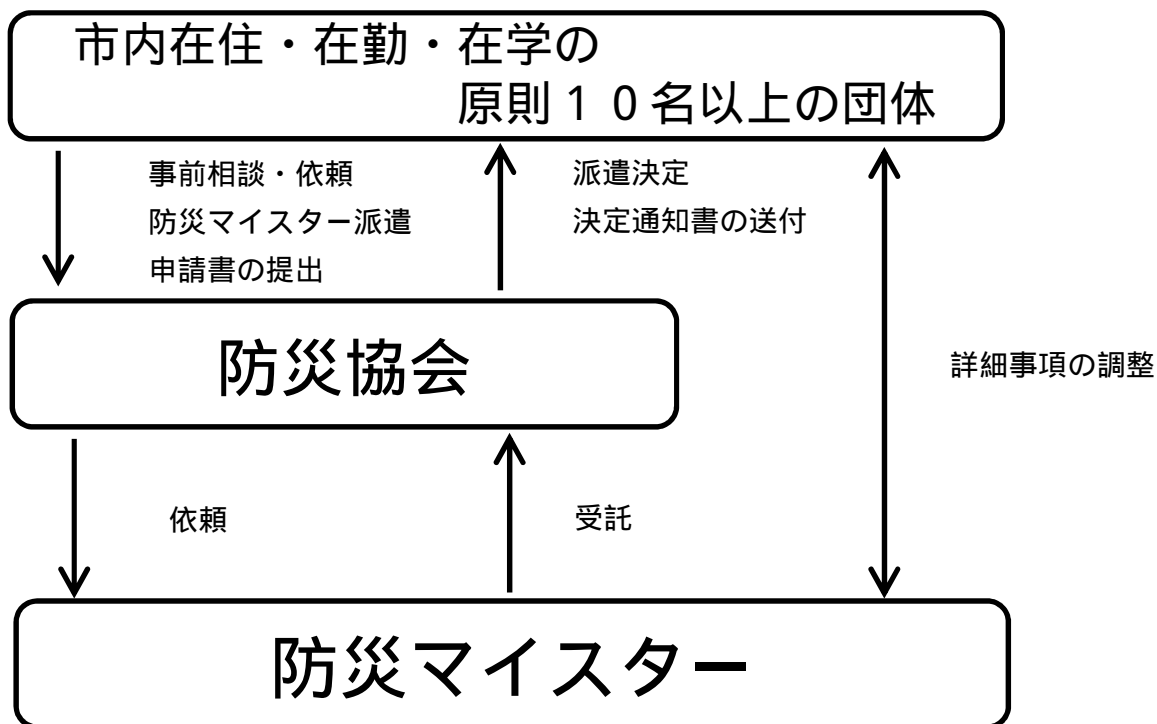
派遣決定

防災協会が、防災マイスター派遣決定通知書を申請者へ通知する。

詳細事項の調整

派遣までの詳細事項については、地域団体等と防災マイスターで調整を行う。

フローチャート



さがみはら防災マイスター登録台帳掲載先

市ホームページ 防災・危機管理情報 地域における防災活動 防災マイスター